

「リスクアセスメント担当者研修」のご案内

令和7年5月

一般社団法人鳥取県労働基準協会東部支部

労働安全衛生法第28条の2により事業者は、危険性または有害性等を調査（リスクアセスメント）し、その結果に基づいて労働者の危険または健康障害を防止するための、必要な措置を実施するように努めなければならないとされています。

リスクアセスメントの担当者の方を対象とした研修を以下により実施しますので、受講いただきますようご案内いたします。

1 日時 令和7年10月24日（金） 9：00～16：10 （受付8:40～8:55）

【研修 6時間】

2 場所 鳥取県労働基準協会会館 （鳥取市若葉台南1丁目17番地）

3 受講料 鳥取県労働基準協会会員 10,000円（税込）（1人あたり）（テキスト代含）
（消費税10% 内税909円）
非会員 12,000円（税込）（1人あたり）（テキスト代含）
（消費税10% 内税1,090円）

4 申込方法 裏面の受講申込書に必要事項を記載し、FAX又は持参、郵送でお申し込みください。
受講料は、振込又は持参にてお支払いください。（振込手数料はご負担ください）
なお、申込期限以降の取消については、受講料を返却できませんのでご注意ください。

申込先 一般社団法人鳥取県労働基準協会東部支部（鳥取市若葉台南1丁目17番地）

FAX 0857-52-5061

登録番号 T5270005000526

口座 鳥取銀行 鳥取支店 普通 0051204

名義人 （一社）鳥取県労働基準協会東部支部

※インボイスが必要な場合は、受講申込書の余白にメモをするか、電話でご連絡ください。

5 受講申込・受講料支払期限 令和7年10月10日（金） なお、定員50人とします。

- 6 その他
- (1) 鳥取県労働基準協会の特別教育等受講者記録をお持ちの事業所は、当日、受付に提出してください。受講者には各人に修了証を交付します。
 - (2) 受講票等は発行いたしませんので、当日、受付時間に会場にお越しください。
 - (3) 感染防止のための基本対策にご留意、ご協力をお願いします。発熱等のある方は受講を差し控えてください。
 - (4) 研修の開始時間に遅刻された方は受講をお断りします。余裕をもって会場にお越しください。
 - (5) 会場付近は飲食店が少ないのでご留意ください。

お問合せ先 鳥取県労働基準協会東部支部 TEL 0857-52-5060 担当 平井

FAX 0857-52-5061

リスクアセスメント担当者研修 受講申込書

令和7年10月24日（金）開催

フリガナ 氏 名	生 年 月 日

※ 修了証に記載しますので、正確に記入して下さい。

鳥取県労働基準協会（ 会員事業所 ・ 非会員 ） どちらかに○をしてください。

受講者数（ 人） 受講料合計 （ 円）

上記のとおり申し込みます。受講料は 月 日に（ 振込 ・ 現金払い ）します。

（申込・受講料支払期限は令和7年10月10日（金）です。）

振込先 鳥取銀行鳥取支店 普通 0051204
名義人 （一社）鳥取県労働基準協会東部支部

令和7年 月 日

〒

所在地

事業所名

業種

Tel

Fax

（ご担当 ）

（一社）鳥取県労働基準協会東部支部 支部長 殿

駐車場の案内

